令和7年7月
青森県警察
高速道路交通警察隊

高速道路における速度取締り指針

～　交通死亡事故抑止のための速度取締りの考え方　～

青森県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
東北自動車道	青森ＩＣ～大鰐弘前ＩＣ	法定（１００km/h）
	大鰐弘前ＩＣ～秋田県境	８０km/h
三陸沿岸道路	八戸ＪＣＴ～岩手県境	７０km/h
八戸自動車道	八戸ＩＣ ～岩手県境	８０km/h

※　重点路線・区間以外でも取締りは行います。

青森県内の高速道路（自専道含む）における交通人身事故発生状況

※令和4年から令和6年までの下半期（７月～12月）に発生した人身交通事故の合計は14件です。

東北自動車道	青森～浪岡	浪岡～黒石	黒石～大鰐	大鰐～碇ヶ関	碇ヶ関～秋田県境	小計
	3	1	0	1	2	7
青森自動車道	青森JCT～青森中央	青森中央～青森東				小計
	0	1				1
八戸自動車道	岩手県境～南郷	南郷～八戸	八戸JCT～八戸北			小計
	1	0	2			3
百石道路 第二みちのく有料道路	八戸北～下田	下田～三沢	三沢～六戸JCT			小計
	0	2	0			2
上北自動車道	六戸JCT～六戸	六戸～上北	上北～東北	東北～七戸	七戸～七戸北	小計
	0	0	0	0	1	1
三陸沿岸道路	八戸JCT～八戸是川	八戸是川～八戸南	八戸南～種差海岸階上岳	種差海岸階上岳～階上	階上～岩手県境	小計
	0	0	0	0	0	0
						合計14件

- 令和４年から令和６年下半期における県内の高速道路（指定自動車専用道路含む）での人身事故は 、弘前線での発生が最も多く、14件中７件となっています。

- 速度違反が関係する交通死亡事故としては、平成30年に弘前線において、大型自動二輪車が速度を出しすぎて左カーブを曲がりきれずに中央分離帯に衝突し、運転していた男性１名が死亡する交通事故が発生しています。

速度は速くなるにつれ、交通死亡事故発生の危険性が高くなります。
高速道路交通警察隊では、交通死亡事故の抑止、交通事故時の被害軽減のため、上記重点区間を中心に速度取締りを実施します。

高速道路では、速度取締りのほかにも、交通事故の抑止、事故時の被害軽減のため、
- ○　シートベルト装着義務違反（チャイルドシート義務違反を含む）
- ○　車間距離不保持違反等の「あおり運転」

に対する取締りを強化しています。